

科学技術政策担当大臣等政務三役と総合科学技術会議有識者議員との会合 議事概要

- 日 時 平成 24 年 3 月 1 日（木）10:00～10:45
- 場 所 合同庁舎 4 号館第 3 特別会議室

- 出席者 園田大臣政務官、相澤議員、奥村議員、今榮議員、白石議員、泉統括官、
梶田審議官、吉川審議官、大石審議官

- 議事概要

議題 1. 科学技術戦略推進費「地域社会における危機管理システム改革プログラム—各種感染症への対応」について

<文部科学省 岡村研究振興戦略官、科学技術振興機構 村川科学技術振興調整費プログラム主管 説明>

- 奥村議員 個別の具体的なことから先に入ります。3 ページ目の絵が想定でき上がり図ですかね、そういう理解でよろしいですね。
- 村川科学技術振興調整費プログラム主管 はい。
- 奥村議員 それをベースにお伺いします。まず、これは非常に奇妙な表現でわからないのですが、一番下に各県ごとに情報を提供して、各県は自分の県のデータのみしか閲覧できないとなっているわけです。ですから、宮崎県でインフルがはやっても隣の熊本県の人は見えないと、そういうことが書いてあるのですね。
そのことと関係して、その上に県境を越えたオペレーションと書いていますが、この主体は誰なのか、農水省なのか各県なのか、誰なのか。したがって、このシームレスビューというのが今回のシステムの売りだったわけですが、何のためにシームレスビューをするのか。誰のデシジョンメイキングのためにシームレスビューをするのかということですよ。
それからもう一つは、上に利用者と書いていますが、この人たちに使っていただくようにするわけです。このシステムをつくりあげたときの一番重要な究極の目的、誰が何のために利用するのかということがきちっと明文化されていないのです。今、各県で情報システムがバラバラであるという問題点は指摘されている。それを克服して、こういうシステムをつくって、そのシステムを誰が主体的に何のために使うのかということが、今、拝見した資料の範囲では出てきていない。
- 農林水産省 藤村研究開発官 農林水産省の技術会議事務局の研究開発官をしております藤村と申します。今、奥村議員から話がありました件につきまして、お答えできるところでお答えしたいと思います。
12 ページを見ていただければと思うのですが、ここに鳥インフルエンザ危機管理情報共有システム全体の概要がございます。今ご指摘のあった点でございます。県のデータがそれぞれ、これは防疫というところを見れば共通的な情報が必要だというのはある

のですけれども、実際には県の中でそれぞれ畜産の振興と。わかりやすく言えば産地間競争ということでもいいと思うのですけれども、そういう状況でございます。その中でどういうデータを出していくのかということについては、実際には県にお任せしているということもあって、これまでそれぞれのところのデータを県の中でつくっていただいているというのが現状でございます。

ただ、今回、この資料にもあるのですけれども、鳥インフルとか渡り鳥等々が来たときに県境を超える防疫対策をとっていかなくてははいけないという状況がございます。そういったときに、できるだけ各県の情報がシームレスに見れるという体制といったところで、いち早くそれぞれの県が防疫体制、また、農水省にとってみても各県に防疫体制を急いでとっていただくと、そういったところでこの共通システムをつくっていくということ。

そして、その共通システムをつくる中で、ここに各県のデータベースといろいろ書いてございますけれども、これについても一つひとつ、この情報はどう出していくかとか、県の畜産振興の絡みがありますので、そこをどこまでどういうデータを出すことによってきちんとした防疫につながっていく、また、共通のデータベースとして必要なものかどうかということを、この危機管理情報共有システムの中でしっかりと明らかにしていきたいと思っているわけでございます。

最終的な出口ということになりますと、一番上に書いてあるとおり、県あるいは保健所が最初に使っていくものになるのではないかと考えております。さらに、もっとリアルタイムにいろいろなことがこのデータベースから見えてくれば、実際の防疫作業の現場とか、野鳥の調査現場に活かされていくことになるのではないかと考えています。

○相澤議員 質問の核心のところをつかんではないのではないかと思いますので、答えは簡潔に、そして、聞かれていることに対して直接的な答えを出してください。つまり、各県がデータベースに対してアクセスできないというところは何なのか、なぜか。それから、この利用者は、主語は何かというところ、この二点を明確にするようにという質問であったと思います。

○農林水産省 ご指摘の点ですけれども、書きぶりが誤解を招いたのかもしれませんが、まずこのシステムの中に県ごとのデータベースをつくっておくと、そこに関してはいじれるのは各県であると。ただ、その中で他県と共同して防疫演習等、つまり、必要となる情報をこのプロジェクトの中から抽出して、それを参画者たちがどこからでも共通に見れるようなGISサービスの上に表示していきますと、そういうことです。

○奥村議員 全然わからないのだけれども、あなたの立場で私が表現をすると、各県は自分の県のデータしか見られないと。

○農林水産省 はい、そうです。

○奥村議員 そう書くように。これができると、隣接する、関係する県のデータベースについては、閲覧はできるということではないのですか、シームレスビューは。

○農林水産省 閲覧もできません。

○奥村議員 そうすると、県境シームレスビューというのは何のことですか、具体的に。閲覧もできないなら。

○農林水産省 すべてを閲覧はできない、閲覧できる情報とそうではない情報に制限をかけるということなんです。

- 奥村議員 それはいいです、それで。それを誰が使うのですか。それだけの限られた情報を誰が何のために使うのですか、主語は。
- 農林水産省 各都道府県の防疫担当者が防疫の際に、特に県境をまたいで疾病が発生した場合に、隣の県の情報がないとスムーズな対応がとれないということが前々から指摘されていますので、そこに必要な情報は共通して見られるようにします。
- 奥村議員 各県が自主的に上げる情報だけで本当に広域の防疫体制に有効な対策がとれるのですか。むしろアップロードする情報をどれだけ拡張するか、それが本質的なことなのでしょう。それを各県の自主判断だけにお任せしておいて、情報システムだけ広域化する意味というのは。それであれば現状とあまり変わらないではないですか。
- 農林水産省 説明が悪かったと思います。このプログラムの中でさらによりよい防疫システムをつくるために、加えるべきコンテンツがどういうものが必要かというところも検討を行って、よりアップグレード、システムが拡張できるような形を検討していきたいと考えています。
- 奥村議員 具体的に提案します。今各県でつくっているデータベースで、どういうデータがとられていて、どういうデータを各県がシームレスビューに上げてもいいと考えているのかという事実関係をまずきちっと把握した上で、それで広域防疫に十分なのか、さらに各県からこういうデータも供出していただかないと、広域防疫体制には有効でないという判断をして、さらにそういう情報を上げていただくようなことを事前に決めておかないと、情報システムをつくっても、上がってくる情報が従来と同じであるということであると実際の有効性はないですよ。システム設計の前に業務設計をキチンとやるのが重要ではないですか
- 農林水産省 このプログラムの目指しているところは、まさに今、議員が最初におっしゃったことをできるようにしたいと。事前にと議員はおっしゃいましたけれども、県ごとに持っている情報についても、例えば農場の位置等の情報はどの県も持っていますけれども、その他野鳥データ等については温度差があります。その中で必要条件としてだけでなく、さらにこういうものがあつたらいいと、一部情報の弱い県があつた場合に…。
- 相澤議員 説明の途中なのですけれども、こういう議論を繰り返していても、何ら核心に迫らないので。要するに、奥村議員の質問は、3ページが一番下に書いてある、各県が自県のみしか閲覧できないという、このところを問題にしているわけであって、今の話は、GISサービスというところに、今、説明をされようとしたコンテンツが入ってくるわけですよ。
- 農林水産省 はい、そうです。
- 相澤議員 だから、ここがそういう機能を発揮できるようにするという絵にしないと。そのためには、各県は他県の編集にかかわるような形で介入することはできないと。これはやむを得ないことだけれども、この表現はそういうことを言うのではなくて、すべてが駄目だということを言うのでまずいと。だから、これは恐らく今説明されているようなことがいろいろなところ分散して書かれているから、そこはもう一度きちっと整理してください。関連するものとしては、3ページと4ページが連動しているわけなので、そういうところを明確にしてください。
- 農林水産省 藤村研究開発官 了解しました。説明がまずくて大変ご迷惑をかけました。今のご指摘についてはきちんと整理させていただきたいと思います。

ただ一言申し上げますと、ここに書いてある各県のデータベースというのは、先ほどから言いますように、各県の生産振興にかかわる部分でございます。特に14ページの鳥インフルエンザ危機管理情報共有システムという中で、消毒ポイントに関するデータとか、渡り鳥に関するデータとか、そういったところが各県共通に出てくる、ため池の場所とか、そういったところが肝になるところではないかと思っているわけです。

この紙の書き方が、最初の3ページ、4ページは各県の基本的な農家の数といったものが書いてありましたから、そういうように見えたわけでございますけれども、今回、大事な部分というのは、むしろ14ページのところにあるような、こういうところを知っておけばということでございます。

○相澤議員　またこれは繰り返してかえって拡散してしまうから。これは書き方だけの問題ではないように思えますので、もう一度きちっと考え方を整理して提示していただきたいと思えます。

○奥村議員　私は資料の書き方の問題だと思っていないのです。我々を含めて本件の仕事の仕方の問題があると思っているわけです、こういうことになっている原因は。どなたが責任を持ってこの施策を具体的かつ有効に機能するように構築されようとしているのか。余りにも大勢の人、関係部局がかかわりすぎているから、こういうわけのわからない構造になっているというのが私の理解です。

この絵の真ん中のGISサービスというのは、後ろのほうの紙に農水省が運用すると、そういう方向に向けて検討すると書いてあるわけですね。したがって、ここのところにも主体は農水省と書いていただかないといけない。主体が書いてないのですよ、実行する主体、主語が書いていない。いいですか、第4期は課題解決型と言っているのです。従来の府省連携は、研究までが府省連携であるということを前提に府省連携と我々も言っていたのです。第4期は課題解決型なのです。ということは、成果を背負って、その成果を活用して、社会的課題を解決する、主体の府省がまず決まっていて、それに協力する府省があるという構造の府省連携ですので、主体が必ず明確でないといけない。そういう意味で、3期の府省連携と4期の府省連携とは違うということを明確に認識していただきたい。課題解決型のテーマ推進の姿が全く見えない、この資料には。

○農林水産省 藤村研究開発官　そこははっきりした形で書きたいと。この運用の主体は農水省が責任を持って対応したいというのは前から言っているつもりだったのですけれども、その辺が出ていないということであれば、きちんと対応させていただきます。

○相澤議員　それでは、特段ありませんようでしたら、7ページにまとめられているこのプロジェクトの終了時以降のところについての各関係省庁の対応ということが書かれています。ここを改めてご確認いただきたいと思えます。

議員の方、ここについてはいかがでしょうか。

○奥村議員　言葉の問題なので、私が言うのも変な話なのですが、7ページにシステム構築後の対応と書いてございますが、ここに出てくる表現と、その上の6ページの「クラウド」という言葉と「共有システム」というのがどういう関係になっているのかというのが全然見えない。それまではクラウドと言っていたのが、7ページ以降には「クラウド」というのが消えて、「共有システム」ということになっている。正確に言えば、この共有システムをクラウド上で運用することを想定しているのですよね。違いますか。

○農林水産省 藤村研究開発官　おっしゃるとおりです。

○奥村議員　それであれば7ページ目の対応にもクラウド上で運用すると、鳥インフルエンザということをも明言しないと、何かまた別のシステムが出てくるような誤解を与えるので、そこはきちっと書いてください。またクラウドの運用主体も明記することが必要です。

○農林水産省 藤村研究開発官　はい。

○相澤議員　それでは、7ページをご確認いただいたということにさせていただきます。

それで、ただいまのプロジェクトにつきましては、実施ワーキンググループで問題点を指摘し、それに対応してこういう形で回答いただいたということで、これをこの場で確認したということにさせていただきます。特に7ページがプログラム終了後のことを中心に書いてありますが、実はそこに至るまでが重要なわけでありますので、それに基づいて各年度の年度計画を実施していくと、こういうような形になります。

今日、文部科学省を入れれば4つの省と、それから、プログラムオフィサーがいるJSTということで、ここに来ていただいています。このような確認の下に、今までこの内容が十分に理解されていなかったのではないかとということで、特に厳しいコメントを出したわけであります。ぜひ本日の確認に基づいて今後のプロジェクト進行をお願いしたいと思います。

○白石議員　今日の報告というのはやります、やりますというだけで、正直言ってやりましたというのがほとんどなかったというのが非常に荒っぽい私の印象なのです。まだ初年度だから、やりますでいいのかもしれませんが、半年ぐらいの間にこれができましたということはやっぱり一度聞かせていただきたいと思います。

○相澤議員　その点についてはどうでしょうか。これはプログラムオフィサーのほうから。

○村川科学技術振興調整費プログラム主管　この進捗につきましては、JSTの中に動物衛生の専門の先生を領域プログラムオフィサーとして置いておりまして、管理していただいております。そのコメントの中には、既に情報誌の検討を終え、システム自体の仕様も決定しており、翌年度より一部の県を対象として実証を開始すると報告されている。

○白石議員　だから、やりますって言うだけでしょ。

○村川科学技術振興調整費プログラム主管　それで、既に野鳥の感染性の実験等は順調に進んでおりますし、特異的診断キットの開発も、特異的抗体の作成にめどがついていると、実施期間に完成する可能性が高い。

それから、最初に申し上げましたが、先ほどの奥村先生のコンテンツの拡充にかかわるところでございますが、感染症研が主体となって進めていただいております都道府県からのユーザー側のヒアリングにつきましても、47都道府県のうち20都道府県が先週までに終了しておりまして、実際に鳥インフルエンザが発生した県からこういう情報を共有したいという具体的な提案も既に集まっております。そういう状況から、領域POのほうからは実施期間内に完成する可能性は高い。

それから、このプレゼンには記述ございませんが、アウトリーチ活動についても、初年度としては適切な活動が行われているということから、開始からの短期間の実施期間であるにもかかわらず一定の成果が得られるなど、プロジェクトは順調に進捗しており、本システムの構築は可能と考えられるというコメントをいただいております。

また、この内容につきましては、審査の際の作業部会の主査の先生からもコメントをいただいております。このワーキングでいただいたような指摘事項と同様の指摘事項をいただいておりますが、結論といたしましては、短期間の実施期間であったが、各

研究課題では一定の成果が得られるなどプロジェクトは順調に進捗している。最終目標である県境を越えた一体的なシステムの構築には、システムのブラッシュアップ、新たな研究データのシステムの組込み等さらなる工夫が必要になるが、最終的には有用なシステムが完成すると思われるというまとめのコメントをいただいております。

プレゼンのまとめ方といたしましては、確かに既にできたという印象を持っていただけなかったというところがあったとは思いますが、実際の進捗といたしましては、順調に進んでいるとプログラムオフィサーとしては認識しております。

○相澤議員 実施ワーキンググループではここまできたというところは一応報告を受けております。ただ、その進捗状況自体が大きな方針にのっとっているかどうかということが問題になったので、今回のようなコメントを出し、対応してもらっているということです。今日は、ここまできたという達成度については報告が省略されていたという状況であります。それでは、先ほど申しましたような形で、今後の対応につきましては、本日の確認事項に基づいて十分なる展開をしていただきたいと思います。

(以 上)